

令和 6 年度 事業報告

1 船舶等の航行安全に関する事業

(1) 航行安全のための啓発活動及び安全パトロール

① 浜名湖安全パトロール

浜名湖におけるレジャー船の航行安全の啓発（利用者のマナーの向上・違反者に対する指導）及び通航届出制度の周知徹底を図るため、安全対策部会を中心として、安全パトロールを実施した。

安全対策部会では、パトロールの実施方法、実施結果の検討・協議を行った。

ア 実施期間 ・ 7月6日～8月31日の間の計14回
・ 10月5日～10月13日 の 計4回 合計18回

イ 参加人員 延べ95人

ウ 参加団体 11団体

エ 指導件数 141件

指導内容

1 今切口での釣り	54件
2 水路内での釣り	49件
3 遊走区域にかかるもの	31件
4 海水浴場付近での遊走行為	4件
5 ライフジャケット着用義務	2件
6 通航届出に関するもの	0件
7 その他	1件

オ 安全対策部会 令和6年6月19日に開催

② 安全講習

浜名湖における航行安全の啓発を図るため、通航届出者を対象に、通航届出受付窓口50か所において航行安全講習を実施した。

③ 航行安全啓発資料の作成・配布等

浜名湖における船舶等の安全の確保・水域の適正な利用を図るため、次のとおり啓発資料の作成・配布等を行った。

ア 財団機関誌「ルールとマナー」 4,500部
イ 安全航行啓発チラシ「出航前の安全確認」 5,000枚
ウ 安全啓発ポスター「出航前の安全確認」 200枚

(2) 航行安全施設等の設置維持管理

① 航行案内標識等

浜名湖における船舶の事故防止のため水路標識杭や航行安全看板等の設置維持管理を行っている。

令和6年度は、入出公共マリーナにて、「ルールとマナーを守り安全航行」「マリーナ内スロー航行」の看板を陸上へ設置し、安全啓発に努めた。

② 遊走制限水域表示ブイ

県河川管理条例により遊走行為が禁止されている細江湖及び猪鼻湖において、7月～9月の土曜日、日曜日、祝日及び休日に限り遊走制限水域を一部解放することから、この水域を示すブイ25個（細江湖13個、猪鼻湖12個）の揚降管理を行った。

(3) 船艇の登録

① 通航届出済証の交付事務

県からの受託事務として、浜名湖を航行する発動機付船舶所有者からの通航届出の受付及び県浜松土木事務所への進達並びに届出者に対する通航届出済証の交付を行った。

対 象 期 間	通航届出受付件数	通航届出済証交付件数
令和6年4月～令和7年3月	1,291	1,291
うち新規	169	169

② 船艇登録台帳の整備及び通航届出番号の発行

浜名湖の航行安全と適正な係留を図るため、通航届出に基づき船艇登録台帳を整備するとともに、「通航届出番号」（ステッカー）を発行した。

③ 船艇登録パトロールの実施

県条例による通航届出制度の周知徹底を図るため、公共係留施設に係留中の「通航届出番号」不貼付の船舶に対し警告書を貼付した。

また、当財団の係留施設内に無断係留している船舶の調査も併せて実施した。

実施期間 11月7日～11月14日 延べ6日間
警告書貼付船艇 602隻

2 公共係留施設の管理運営に関する事業

(1) 湖面の適正利用の促進

湖面の一層の適正利用を図るため、水域管理者（県・浜松市・湖西市）が実施する不法係留船・放置艇対策に協力し、不法係留船・放置艇の調査（パトロール）、指導を行った。

・調査（パトロール）、指導 3回

(2) 公共マリーナの管理運営

不法係留船・放置艇を解消するため、県及び市町が整備した公共係留施設に財団が船舶係留施設を整備し、その施設の管理運営を行っている。

契約隻数：公共マリーナ7か所 1,290隻、公共係留施設17か所 384隻

計 1,674隻（R7.4.1現在）

（ 1,781隻（R6.4.1現在））

① 宇布見公共マリーナ（愛称 ユーテラス）

区 分	規 模	備 考
①浮棧橋係留	324 隻	
浮棧橋	4基L= 460.6 m	平成 29 年9月 1基増設
係留杭	996 本	
工事費	166,369 千円	財団施工 平成 11 年4月完成 (棧橋1基増設 平成 29 年 9 月完成)
②護岸係留	197 隻	
係留杭	609 本	
工事費	16,681 千円	財団施工 平成 11 年5月完成
③収容隻数合計	521 隻	契約隻数 429 隻
係留杭合計	1,605 本	
工事費合計	183,050 千円	外部工事 県施工 1,027,000 千円
④駐車場収容台数	191 台	

② 入出公共マリーナ(愛称 コデマリン)

区 分	規 模	備 考
①浮栈橋係留	210 隻	契約隻数 134 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮栈橋	3基 L=323.8 m	財団施工 平成 12 年4月完成
工事費	117,873 千円	外部工事 県施工 401,000 千円
②駐車場収容台数	93 台	

③ 伊目公共マリーナ(愛称 マリーナ唐洲崎)

区 分	規 模	備 考
①浮栈橋係留	280 隻	契約隻数 138 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮栈橋	4基 L= 404.4 m	財団施工 平成 16 年3月完成
工事費	153,300 千円	外部工事 県施工 1,301,000 千円
②駐車場収容台数	80 台	

④ 三ヶ日公共マリーナ(愛称 オレンジマリーナ)

区 分	規 模	備 考
①浮栈橋係留	130 隻	契約隻数 72 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮栈橋	2基 L= 190.4 m	財団施工 平成 20 年3月完成
工事費	79,060 千円	外部工事 県施工 862,000 千円
②駐車場収容台数	98 台	

⑤ 伊佐地川公共マリーナ

区 分	規 模	備 考
①護岸係留	120 隻	契約隻数 43 隻
係留杭	247 本	財団施工 平成 20 年 12 月完成
工事費	31,542 千円	外部工事 県施工 1,035,000 千円
②駐車場収容台数	94 台	

⑥ 伊佐見公共マリーナ(愛称 はまゆうマリーナ)

区 分	規 模	備 考
①浮栈橋係留	400 隻	契約隻数 297 隻
係留方式	Yブーム方式	
浮 栈 橋	9基L=609m	財団施工 平成 23 年3月完成
工 事 費	271,028 千円	外部工事 県施工 1,400,000 千円
②駐車場収容台数	122 台	

⑦ 浜名公共マリーナ

区 分	規 模	備 考
①浮栈橋係留	200 隻	契約隻数 177 隻
係留杭	406 本	
工事費	155,400 千円	財団施工 平成 23 年3月完成
②駐車場収容台数	20 台	

◎公共マリーナ施設利用料金 (R7.4.1現在)

船 長	県内在住者(年額)	県外在住者(年額)
6m以下	86,900 円	104,500 円
6m超 8m以下	124,300 円	148,500 円

⑧ 公共係留施設

区 分	規 模	備 考
箇 所 数	17 か所	
護岸係留	923 隻	契約隻数 384 隻
係 留 杭	2,921 本	
工 事 費	515,670 千円	財団施工 平成 11 年度～17 年度完成

◎公共係留施設利用料金 (R7.4.1現在)

区 分	船 長	県内在住者(年額)	県外在住者(年額)
公共係留施設A	6m以下	73,700 円	88,000 円
	6m超 8m以下	94,600 円	113,300 円
公共係留施設B	6m以下	57,200 円	68,200 円
	6m超 8m以下	73,700 円	88,000 円

(3) 舞阪 PBS の管理運営

県が整備した浜名港プレジャーボート係留施設(舞阪PBS)について、平成 27 年度から指定管理者としての管理運営を開始し、令和 2 年度及び令和 7 年度から5年間、引き続き、指定管理者として指定を受けた。

① 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月 31 日まで(5年間)

令和7年4月1日から令和 12 年3月 31 日まで(5年間)

② 指定管理者の業務

ア 使用許可及びその取消しに関すること

イ 利用料金の徴収に関すること

ウ 維持管理に関すること

エ その他県又は財団が必要と認めること

③ 係留施設の概要

(R7.4.1現在)

区 分	延 長	規 模	工 期	整備費	契約隻数
蓬莱園 A	L = 352 m	113 隻	H4～H12	439,500 千円	36 隻
乙女園 B	L = 370 m	113 隻	H12～H15	306,100 千円	78 隻
観月園 C	L = 430 m	140 隻	H19～H22	343,900 千円	73 隻
千鳥園 D	L = 465 m	143 隻	H20～H21	360,782 千円	51 隻
千鳥園北E	L = 373 m	101 隻	H22～H24	350,045 千円	40 隻
計	L=1,990m	610 隻		1,800,327 千円	278 隻

(R6.4.1現在 289 隻)

◎PBS 利用料金

(R7.4.1現在)

管理区分	船 長	条 件	県内在住者 (年額)	県外在住者 (年額)
指定管理	6m以下	1種	63,800 円	75,900 円
		2種	127,600 円	152,900 円
	6m超 8m以下	1種	95,700 円	114,400 円
		2種	191,400 円	229,900 円

※ 利用料金は県条例の範囲内で指定管理者が定める。ただし、あらかじめ県の承認が必要

※ 1種艇とは2種艇以外のプレジャーボート

※ 2種艇とは船幅 2.3m 以上かつ投影面積(船長×船幅)が 13 m²以上のプレジャーボート

(4) 公共マリーナ等への新規係留艇受入れ

公共係留施設の受入れは平成 12 年当時の不法係留船に限定してきたが、平成 24 年 12 月に静岡県知事より、それ以後の不法係留船及び新規購入の船舶の受入れについても公益事業の対象になると認められたため、海洋性レジャーの振興促進と新たな不法係留船の防止対策として、平成 25 年度から新規係留艇の募集を開始した。

令和6年度は、80隻（舞阪PBSの20隻含む）の募集に対して42隻の応募があり、最終的に35隻を新規係留艇として受け入れた。

- ・募集期間 令和6年6月1日～6月30日
- ・募集隻数 80隻

公共マリーナ名等	募集隻数	契約等隻数
宇布見	9隻	6隻
浜 名	4隻	2隻
入 出	12隻	5隻
伊 目	9隻	4隻
三ヶ日	9隻	2隻
伊佐地川	7隻	1隻
伊佐見	10隻	10隻
舞阪 PBS	20隻	5隻
計	80隻	35隻

3 その他目的を達成するために必要な事業

（1）会議の開催及び各種会議への出席

① 財団の会議

財団の事業を推進するため、会議を開催した。

ア 理事会・評議員会・監査

開催日	区 分	議 事 等	会 場
4月30日	評議員会	評議員及び監事の選任	書面決議
5月9日	監査	令和5年度事業報告・収支決算監査	静岡銀行ほか
5月22日	理事会	令和5年度事業報告・収支決算報告 評議員会の招集	浜松総合庁舎
6月6日	評議員会	令和5年度事業報告・収支決算報告 評議員の選任	〃
10月21日	理事会	舞阪 PBS 指定管理申請	書面決議
3月3日	理事会	令和6年度補正予算 令和7年度事業計画・当初予算 資金調達及び設備投資の見込み 資金運用計画 報酬等に関する規程の一部改正 評議員会の招集	浜松総合庁舎

3月17日	評議員会	評議員及び理事の選任	書面決議
3月27日	理事会	専務理事の選定 評議員会の招集 事務局長の任免	〃

イ 運営委員会

開催日	部会名	議 事 等	会 場
5月16日	企画運営委員会	令和5年度事業報告・収支決算報告	浜松総合庁舎
6月19日	安全対策部会	浜名湖安全パトロールの実施方法	〃
2月19日	企画運営委員会	令和6年度補正予算 令和7年度事業計画・当初予算 資金調達及び設備投資の見込み 資金運用計画 報酬等に関する規程の一部改正	〃

② 各種会議

係船施設の整備促進及び、浜名湖の環境整備と秩序ある利用を図るため、関係機関及び関係団体が主催する会議に出席した。

開催日	会議名等	主催	会場
1月15日	浜名湖水辺整備推進協議会	県河川砂防局	浜松総合庁舎
3月14日	浜名湖今切口周辺の安全に関する連絡協議会	浜松土木事務所	〃
3月25日	浜名湖水辺整備推進協議会及び幹事会	県河川砂防局	書面開催

(2) 地元各種行事への協力参加

各種行事等における安全指導や協力参加を通じて、湖面の事故防止及び安全確保に努めた。

開催日	内 容	会 場
7月6日	浜松市立伊目小学校遠泳大会	浜名湖内
7月19日	浜松市立伊佐見小学校浜名湖校外学習	〃